

経緯と再発防止について

北海道大学体育会競技スキー部 4年 松村周平

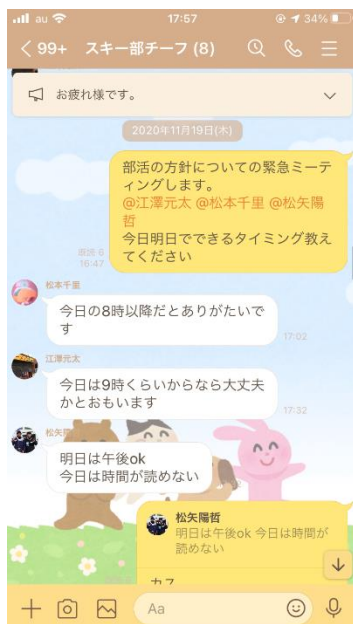
今回の経緯について

2020/11/18



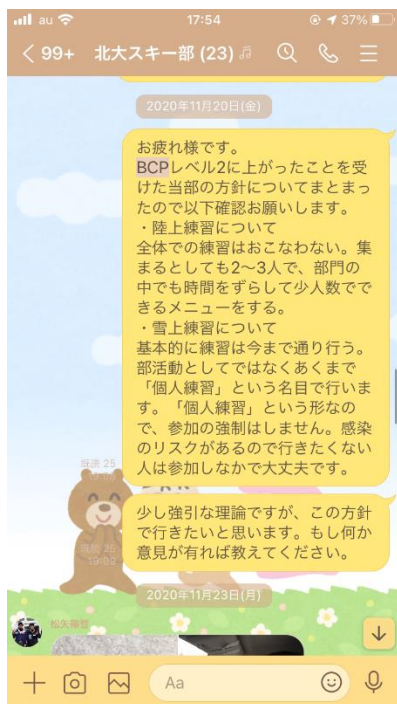
北海道大学の BCP レベルが上がったことを受けて練習を中止しました。

2020/11/19



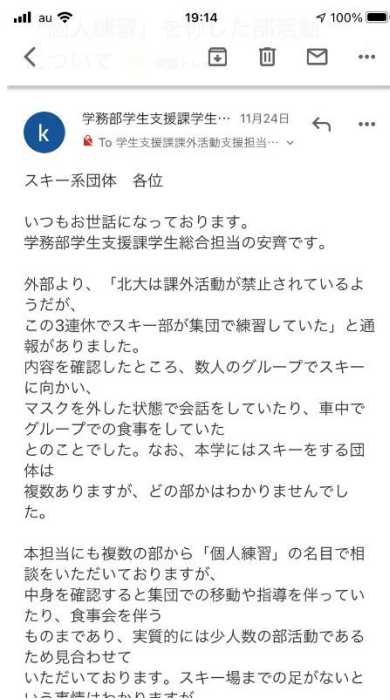
今後の部活動の方針について幹部陣で話し合いを行いました。

2020/11/20



部活動の方針について話あったことを部員全員に共有しました。文面にあるように雪上練習については「個人練習」の形を取り、部活動の参加を強制はしませんでした。実際にシーズンを通して活動を行わなかった部員もいます。部員から練習方針について意見が来たということはありませんでした。

11/24



外部から学務課から通報があり、その時点ではどの部活に対しての通報なのかがわからな

かったため、他のスキー団体と話し合いの場を設けることにしました。

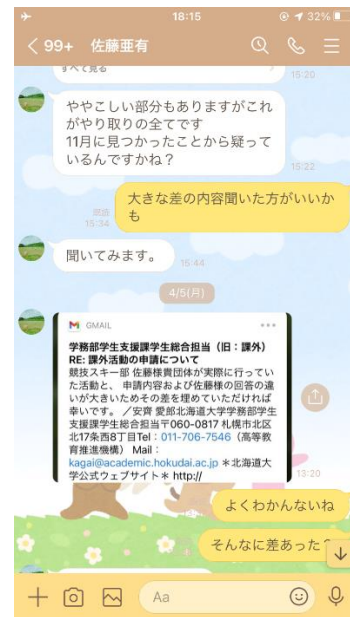
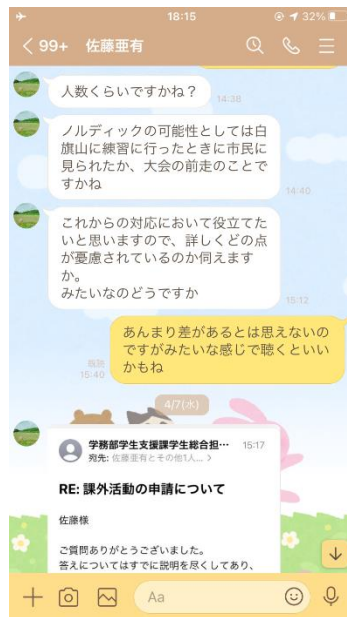
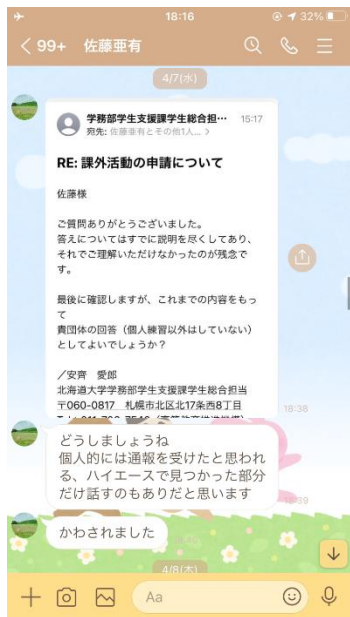
2020/11/25



基礎スキー部常盤さん、エレガントスキー部林さんと zoom にて話し合いを行い、その通報がおそらく競技スキー部であるということがわかりました。またこの話し合いにてスキー部が今シーズンどのように活動を行うかについても共有を行いました。

他の団体と活動方針について共有を行いました。どの団体もそこで決まった方針から変更しながら活動を行っていました。(宿泊を伴う練習、大会参加など)

以下、4月に再申請を行うにあたっての部員の佐藤とのやりとりです。



以上のように今回の申請については松村と佐藤のみのやりとりで、他に相談などはしていませんでした。申請の内容については松村の独断で決めていたと言ってよいと思います。

今回の件がなぜ起こってしまったのかと再発防止について
シーズン前（11月頃）

BCP レベルが 3/31 まで下がらないと決まり、目指していた大会に出られないことが決まったことから、部員のフラストレーションが溜まっていました。大会に出られなくても練習は行いたいという部員が多かったことから、強制参加の部活ではなく「個人練習」という体で活動を行うことにしました。しかし、前回の活動報告にあるように実質的には部活と変わらない活動を行っていたというのは事実であります。大学の名前が入った道具は使わないといった対策は偽装工作に他ならず大学側を欺くための卑劣な行動であったと考えています。



松村周平

学内OBの皆様へ
お疲れ様です。現在BCPレベル2により部活動が禁止となっており、個人練習という形で練習を行なっています。
OBさん方の中でスキーにこれから行かれることもあると思います。個人的に行くのは問題ないですが、その際部の名前が入ったウェアなど外観上部活動をしているように見える格好でスキーに行くのは避けていただきたいです。
学務課の方に通報が入ってしまう恐れがあるので、その配慮はよろしくお願ひします！

19:13

再申請時（4月）

こちらに関しては早く活動を再開させたいという思いから私の独断で、佐藤に虚偽の活動内容を報告させてしまったことが問題だと考えております。学務課からのメールでは何回もチャンスを頂いていたにも関わらず、それに背くような態度をとってしまったことは深く反省しております。

再発防止について

禁止されていながら部活動を続けたことに関して、周りのことを考えられず、練習したいという自分本位な考え方しかできなかったのが一番の問題だと思います。禁止されていながら部活を行うのは悪いことであるという認識はありましたが、それでも活動を止められなかったのは大学生活の 4 分の 1 を何もせずに過ごすというのは耐え難いものがあったからです。しかし、他の国公立大学では活動を行っていないところもあり、またなによりもコロナが感染拡大している段階において自らが罹りそして広めてしまうような行動をとってしまったのはあまりにも周囲に対する配慮が足りていなかったと思います。再発防止としてはまず、私たちが部として存在できるのはいろいろな方面からの支えがあるからだとい

うことを改めて認識をしなければならないということです。今まではOB・OGからの支援によってなりたっているということばかり頭にありましたが、大学から公認をいただいて活動しているということも全員が理解して活動をする必要があると感じました。大学から公認をいただいているということは大学の名前を背負って活動するため、活動をするうえで大学の方針などについては真摯に対応をするべきだということを、一過性のものにせず、私たちが引退したあとも部員全員が認識できるように、今回あった一連の流れをこれから入る部員に説明していくなど風化させないように心がけます。

また、再申請の際、私の独断で行っていたことに関しては、もう少し他の部員の意見も聞く必要があると感じました。幹部陣だけだと意見がたくさん出ないということも分かったため、幹部でない部員に対しても個人チャットを通じて直接意見を聞くなどして方針を固めていくようにしたいと考えております。そして、今回のように私一人が暴走しそうになった際も誰かが止められるような関係を築いていければと思います。

具体的な再発防止策について

- ① BCP レベル3以上の課外活動全面禁止期間中に複数人で部活動をしていた場合
 - ② BCP レベル適用時に無許可の活動及び申請外の活動をしていた場合
 - ③ 学生支援課からの照会に無回答もしくは虚偽の報告をした場合
 - ④ 上記について知っていた、もしくは知りうる状況にあったのに報告をしなかった場合
- 以上の4点に該当する場合、直ちに当該者もしくは部全体として最長1年間の活動停止期間を設けます。

・適用基準

過去の経緯を鑑み、①・②の適用対象には複数人での活動および偽装した個人練習、個人資格で行う大会参加、個人で合宿と同様の内容を計画し、合宿先で「偶然一緒になった」など客観的に見て部活動と見なされうるケースも含みます。③には学生支援課からの照会および今後毎月行う活動報告を対象とします。④はメールやLINEなどの未読や内容を確認せず削除・廃棄した場合も含みます。なお①～④は感染防止対策の中に含んで遵守すべきものであることを部内に周知し、不知による違反もこれを適用します。

適用の際は部長より学生支援課に経緯を報告し、活動を停止すべき対象とその期間について相談します。

・周知

今後も部外から競技スキー部の活動について厳しい目が向けられていることを留意し、競技スキー部が再発防止を誓って活動を行っていることを示すため、BCPレベル適用の間は本文書および活動計画と感染防止対策を部のホームページに掲載して周知を図ります。